第３期

伊那市地方創生総合戦略

（ 素々案（R6.12.3））

令和７年３月

伊　　那　　市

目　次

第１章　基本的な考え方 1

1　策定の趣旨 1
2　策定の根拠 1
3　計画期間 1
4　計画の位置づけ 2

第２章　人口の現状と将来展望 6

1　人口の現状 6
2　人口の将来展望 7

第３章　日本を支えるモデル地域構想 8

1　基本的視点 8
2　基本目標 9
3　リーディング・プロジェクト ..... 次回協議
4　施策体系図 16
5　具体的な施策 ..... 次回協議

第４章　推進体制 47

1　ＰＤＣＡサイクルの確立 47
2　効果の検証 47

第１章　基本的な考え方

１　策定の趣旨

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定しました。

これは、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の是正や地域の特性に即した地域課題の解決により、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものです。

伊那市では、平成 31 年３月に策定した第２次伊那市総合計画を今後の施策の柱とするとともに、人口減少と急速な少子高齢化や、これまでの経験や知識だけでは解決が難しい地域課題を解決するため、国の第２期まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、第３期伊那市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

２　策定の根拠

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項の規定に基づき、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、伊那市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定しました。

３　計画期間

総合戦略の計画期間は、国の計画期間と合わせ、令和７年度から令和 11 年度までとします。

ただし、社会情勢の変化や、国及び長野県の総合戦略の内容、法令等の変更などを踏まえ、適宜見直しを行います。

４　計画の位置づけ

総合戦略は、国・県の総合戦略並びに伊那市において進行中の各種計画との整合性を図る必要があります。

（１）伊那市総合計画との関係

本市では、本市の最上位の計画である第２次伊那市総合計画において基本構想に掲げている「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」の実現に向けて、多様な地域資源や地域特性を活かした魅力あるまちづくりを推進しています。総合戦略においても、総合計画との整合性を図ります。

加えて、伊那市 SDGｓ未来都市計画等との整合性も図りながら、自然減の抑制、社会増への転換、雇用と収入の確保、地域活力の維持などにより、安心・安全で暮らし続けることができる循環型社会の実現に向けた戦略を策定する必要があります。

（２）まち・ひと・しごと創生総合戦略（国）との関係

「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と「東京一極集中の是正」を目指すべき将来像として、４つの基本目標と２つの横断的目標に基づき策定されています。

また、新型コロナウイルス感染症による国民意識の変化を踏まえ、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域の実現に向け、さらに３つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を重点に据え、地方創生の取組を総合的に推進されています。

本市においては、この戦略の４つの基本目標や２つの横断的な目標、３つの視点を勘案し、総合戦略を策定する必要があります。

①「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の４つの基本目標

ア．稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- 地域特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

イ．地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

ウ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

エ．ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

②「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の２つの横断的な目標

ア．新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society５.０の推進
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

イ．多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

③「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の３つの視点

ア．地方へのひとの流れの創出、人材支援（ヒューマン）

- 地方創生テレワーク
- 企業の地方移転の促進（地方拠点強化税制）
- 地域における人材支援の充実
- 子育て世帯の移住等のさらなる推進
- 魅力ある地方大学の創出

イ．地方創生に資するＤＸの推進（デジタル）

- ５G などの情報通信基盤の早期整備
- デジタル分野の人材支援
- 地域におけるデータ活用を促進するための支援
- DX の推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

ウ．地方が牽引する脱炭素社会の実現（グリーン）

- グリーン分野の人材支援
- 関連情報の共有や官民協働の取組の推進
- 地方創生 SDGs 等の推進
- 農林水産分野・国土交通分野等における取組の推進

（３）しあわせ信州創造プラン３.０（長野県）との関係

「長野県しあわせ信州創造プラン３.０」は、まち・ひと・しごと創生法に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けられ、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けて策定されました。

本市においては、このプランにおける基本目標を勘案し、施策の方向性との整合性を図り、連携して取組を進める必要があります。

① 基本目標

長野県を取り巻く状況や特性を踏まえ、これからの県づくりに取り組むため、未来を志向する計画としていくという意志に加え、物価高騰や急速な人口減少など危機的な現状を打破する意味を込め「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を基本目標に置き、計画期間の５年間に取り組む５つの「政策の柱」などを設定します。

ア．確かな暮らしを守る

短期的には新型コロナウイルス感染症、国際情勢の激変による物価高騰、中長期的には気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化、急激な人口減少とそれに伴う担い手不足などの様々な機器が、現在、総合的に押し寄せています。

こうした危機を克服することで県民の安定した暮らしを確保し、明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万一の場合には温かな支援を受けることができるという安心がある「確かな暮らし」を守っていきます。

イ．ゆたかな社会を創る

社会の成熟やグローバル化、デジタル化の進展などにより、人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさだけでなく、生活の質やゆとりなど精神的な豊かさを重視する傾向が高まっています。

こうした中、経済的な繁栄を享受するとともに、環境と共生し、多様性が尊重され健康で文化的な人間らしい生活が営まれる社会、すなわち一人ひとりの県民がしあわせを実感できる「ゆたかな社会」を目指していきます。

また、ゆたかな社会を築く礎として、暮らしを支える「社会的共通資本」を多様な関係者とともに維持・発展させていきます。

② 施策の総合的展開

基本目標の達成に向けて取り組む５つの「政策の柱」と具体的な施策は以下のとおりです。

１　持続可能で安定した暮らしを守る	（１）地球環境を保全する （２）災害に強い県づくりを推進する （３）社会的なインフラの維持・発展を図る （４）公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する （５）健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る （６）県民生活の安全を確保する
２　創造的で強靱な産業の発展を支援する	（１）産業の生産性と県民所得の向上を図る （２）人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する （３）地域に根差した産業を活性化させる
３　快適でゆとりのある社会生活を創造する	（１）住む人も訪れる人も快適な空間をつくる （２）文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する
４　誰にでも居場所と出番がある社会をつくる	（１）子どもや若者の幸福追求を最大限支援する （２）年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる （３）働き方改革を推進し、就労支援を強化する （４）女性が自分らしく輝ける環境をつくる （５）高齢者の活躍を支援する
５　誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる	（１）一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する （２）一人の子供も取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる （３）高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する （４）学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する

第２章　人口の現状と将来展望

１　人口の現状

総合戦略は、将来にわたる人口を見通して、策定する必要があります。

本市における人口の現状や、今後目指すべき人口の将来展望などを示した「伊那市地方創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」による現状の分析の要点は、次のとおりです。

（１）人口動態

①自然動態

合計特殊出生率は、回復傾向にあったものの、近年は 1.40 を下回る数値で推移しています。また、出産が可能とされる年齢層（15～49 歳）の女性数は、減少傾向、さらに、晩婚化の傾向があり、出生数は減少しています。一方、死亡者数は、増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回り、自然減が拡大しています。

この要因として、女性数の減少及び出生率の低下が挙げられ、若い世代が子どもを産み、育てやすい環境づくりに取り組む必要があります。

②社会動態

平成 26 年度（2014 年）以降、転入と転出が均衡しつつあった社会動態がコロナ禍の影響により転出者が転入者を上回り、社会減となりました。しかしながら、移住定住施策の推進により、近年は転入と転出が均衡しつつあります。一方で、就職期（20～24 歳→25～29 歳）及び転職期（25～29 歳→30～34 歳）の転入傾向は弱まっています。

この就職期及び転職期の転入減の改善を進めることで、社会増が見込まれるため、引き続き、若者の雇用の受け皿となる仕事の質と量を確保する必要があります。

（２）年齢別人口

本市の年齢別人口は、70 代半ば（団塊の世代）及び 50 代前半（第二次ベビーブーム世代）の層が厚く、地域や経済を支える原動力となっています。

一方、人口動態の分析による自然減及び就職期における若者の転入減の２つの要因により、20 歳代及び年少人口は、減少傾向にあります。

このことから、自然減の抑制、社会増への転換を図る必要があります。

2 人口の将来展望

人口の将来展望は、国・県の総合戦略を踏まえ、国、県、企業、団体、市民、それぞれ共通理解の理解の下で施策を推進するため、本市の人口の現状及び分析を基に示すものです。

将来展望を実現するためには、市民の結婚、出産、子育ての希望を実現することで出生数の改善を図るとともに、仕事の質と量を充実させ、若い世代の移動均衡、さらに転入超過への転換を図ることで、人口減少の加速化に歯止めをかける必要があります。

（1）伊那市の総人口

和暦（西暦）	平成 22 年（2010 年）	平成 27 年（2015 年）	令和 2 年（2020 年）
人口	71,093 人※1	67,796 人※2	66,125 人※3

令和 7 年（2025年）	令和 12 年（2030年）	令和 17 年（2035年）	令和 22 年（2040年）	令和 27 年（2045年）	令和 32 年（2050年）
人	人	人	人	人	人

64,969 人※4（令和 6 年 10 月 1 日）

（2）自然動態

和暦（西暦）	平成 22 年（2010 年）	令和 2 年（2020 年）	令和 12 年（2030 年）	令和 22 年（2040 年）	令和 32 年（2050 年）
自然動態（合計特殊出生率）	1.44※5	1.39※5	1.61※6	1.84	2.07※7

1.37※5（令和5年度）

（3）社会動態

和暦（西暦）	平成 22 年（2010 年）	令和 2 年（2020 年）	令和 12 年（2030 年）	令和 22 年（2040 年）	令和 32 年（2050 年）
社会動態	転出超過 △718 人※5	転出超過 △202 人※5	転入超過 100 人	転入超過 200 人※8	転入超過 250 人※8

転出超過　△76 人※5（令和5年）

※1：平成 22 年度 国勢調査　※2：平成 27 年度 国勢調査　※3：令和 2 年度 国勢調査
※4：住民基本台帳　※5：伊那市統計書
※6：県民希望出生率…若い世代の結婚や希望がかなったときの出生率の水準
※7：人口置換水準…人口が増加も減少もしない均衡した状態になる合計特殊出生率の水準
※8：リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通（2034 年以降）を見据えた社会動態

第３章　日本を支えるモデル地域構想

～持続可能な地域社会の実現～

１　基本的視点

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、これまで、移住・定住促進プログラム（平成 25 年策定）やシティプロモーション戦略（平成 26 年策定）、伊那市地方創生総合戦略（第１期：平成 27 年度～平成 31 年度、第２期：令和２年度～令和６年度）により、様々な施策を推進してきました。

今後、人口ビジョンを踏まえ、第２期の総合戦略を踏襲し、取り組むべき施策等の基本的視点として、次の３点を掲げ、具体的な施策を推進します。

基本的視点１　結婚・出産・子育て支援等による人口減少の抑制

基本的視点２　転出抑制と転入増加による社会動態の増加

基本的視点３　持続可能な産業振興とまちづくり

これらの視点を基に、国及び県の総合戦略を踏まえ、本市では、「日本を支えるモデル地域構想」を掲げ、持続可能な地域社会の実現を目指した地方創生につながる新しい取組を推進します。

2　基本目標

基本的視点に基づき、持続可能な地域社会の実現に向けて、次の３つの基本目標を設定します。

【 基本目標 ① 】
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【 数値目標 】

自然動態（合計特殊出生率） 1.59※1

達成年度　令和 11 年（2029 年）

〇出生数の減少に歯止めをかけるため、結婚希望の実現率及び夫婦が予定する子どもの人数の増加に向けた結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに取り組みます。

〇結婚しても、妊娠・出産しても、子育てをしていても、女性が自分らしく輝き続けられる環境づくりに取り組みます。

〇子どもの学びを支え育む教育や、安全・安心な食の提供を推進します。

※１　令和５年（2023 年）の合計特殊出生率　1.37（伊那市統計書）

【 基本目標 ② 】

若者の定住と多様な人材の活躍による地域活力の維持

【 数値目標 】

社会動態（転入超過） 75 人※2

達成年度　令和 11 年（2029 年）

〇首都圏からの移住者や若者 U ターン者などの新しいひとの流れづくりに取り組み、移住・定住人口の増加につなげます。

〇本市の強みや地域の個性が輝く魅力あふれるしごとづくりを推進し、地域に根差した持続可能な産業の育成を図ります。

〇長い歳月をかけて醸成してきた市民の郷土愛やおもてなしの心を生かした事業や地域資源などを通じて、関係人口や交流人口の増加を図り、移住・定住先として選ばれる地域の実現を目指します。

〇移住者、定住者、老若男女が手と手を取り合い、地域活性化に取り組み、オンリーワンの地域づくりの実現を目指します。

※2　令和５年度（2023 年）の社会動態　△76 人（伊那市統計書）

【 基本目標 ③ 】

安全で安心して暮らし続けることができる循環型社会の実現

【 数値目標 】

2050 カーボンニュートラル

二酸化炭素（CO_2）排出量　287,182 t-CO_2※3

達成年度　令和 11 年（2029 年）

〇多様化するライフスタイルや価値観を認め合い、誰もが健康で生きがいを持って幸せな生活を送ることができる地域づくりを推進します。

〇新たな時代に対応した地域社会への取組を推進するとともに、地域との連携・協働による新しいまちづくりの実現を目指します。

〇恵まれた自然環境や豊かな地域資源を生かした地域の産業振興や環境政策を推進し、食料・水・エネルギーを自賄いできる地域づくりの実現を目指します。

〇激甚化・頻発化する自然災害や感染症などに負けない、安心・安全な地域づくりの実現を目指します。

※3　令和３年度（2021 年）のCO_2排出量　461,000 t-CO_2

（環境省：部門別CO_2排出量の現況推計）

4 施策体系図

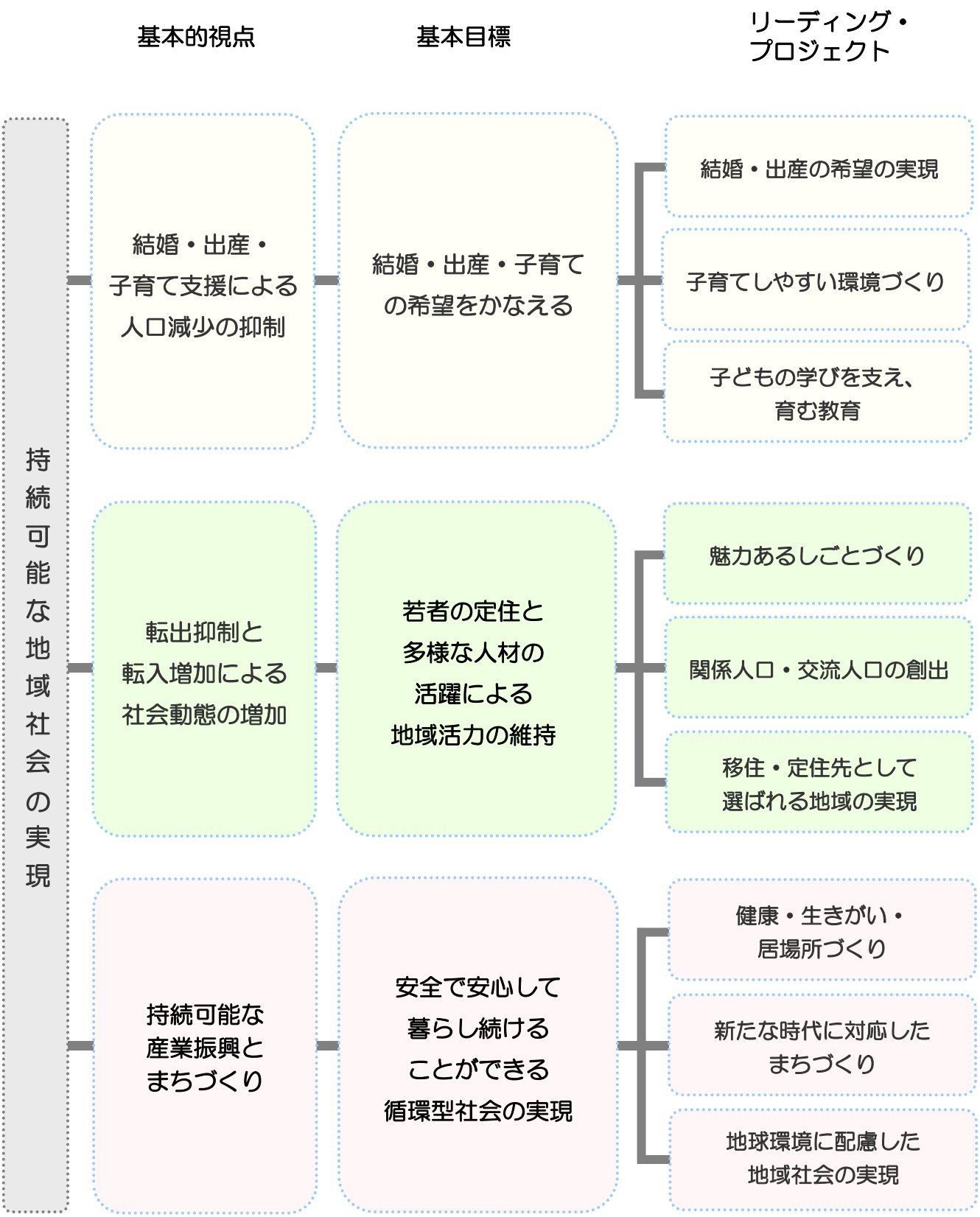
基本的視点
基本目標
リーディング・プロジェクト
持続可能な地域社会の実現
結婚・出産・子育て支援による人口減少の抑制
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産の希望の実現
子育てしやすい環境づくり
子どもの学びを支え、育む教育
転出抑制と転入増加による社会動態の増加
若者の定住と多様な人材の活躍による地域活力の維持
魅力あるしごとづくり
関係人口・交流人口の創出
移住・定住先として選ばれる地域の実現
持続可能な産業振興とまちづくり
安全で安心して暮らし続けることができる循環型社会の実現
健康・生きがい・居場所づくり
新たな時代に対応したまちづくり
地球環境に配慮した地域社会の実現

第４章　推進体制

１　PDCA サイクルの確立

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、共同して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）を実施し、高い実効性を確保する必要があります。

具体的な施策に設けている重要業績評価指標は、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

【計画策定（Plan）】

- 総合戦略は、関係団体との審議会等により、多様な市民の意見や意識を把握
- 統計情報や行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理
- 施策の優先順位や方向性、将来都市像を検討

【推進（Do）】

- 策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信
- 各分野において関連する地域、企業、行政が協働した推進体制
- 選択と集中を行う重点分野を明確化

【点検・評価（Check）】

- 統計データなどの社会指標を用いて、各施策及び重要業績評価指標の推進状況を検証
- 必要に応じて、市民意識調査を実施し、市民による重要度や満足度等を基に評価
- 結果は、広く市民に公表

【改善（Action）】

- 毎年実施する点検評価の結果を基に、改善に向けた分析を実施
- 検証結果を踏まえた施策の見直し、必要に応じて総合戦略を改訂

２　効果の検証

総合戦略の進捗管理は、外部有識者等で構成する「伊那市地方創生総合戦略審議会」における検証を実施します。